

議会費補正予算案（5月臨時会議）について（概算資料）

1 議員一般研修（栗山町議会基本条例制定記念事業）

（1）補正の理由

栗山町議会基本条例制定記念事業を議員一般研修と位置づけ、栗山町が築いてきた歴史と現状を直接学ぶことで、芽室町独自の議会改革をより深く、かつ持続可能なものへと進化させるため、所要額を補正するもの。

（2）研修概要

ア 派遣先 栗山町

イ 日程 令和8年5月17日（日曜）日帰り

ウ 派遣議員 16名＋1名（随行職員）

（3）補正額

議会運営活動事業（250102）

13 使用料及び賃借料 002 バス借上料 001 バス借上料 152 千円